

働き方改革に関する企業経営陣へのトップ要請

西田和史三重労働局長は、令和3年12月1日に一般財団法人食品分析開発センターSUNATEC（本社：四日市市赤堀9番5号）の若生信久理事を訪問し、同社の「働き方改革」の取組状況をお聴きするとともに、更なる取組の推進を要請しました。



若生信久理事（右）に『働き方改革』に関する要請書をお渡しする西田和史局長（左）

【会社情報】

名称 一般財団法人食品分析開発センターSUNATEC
本社所在地 三重県四日市市赤堀新町9番5号
創業年月 1979年（昭和54年）8月
従業員数 150人（男性40人 女性110人）
事業内容 食品等の検査・分析・コンサルティング業務
URL <http://www.mac.or.jp/>

働き方改革に向けた主な取組

項目	取組内容
経営方針・働き方改革における取組	すべての職員がやりがいを持っていきいきと長く働きつづけられる職場を実現する。「業務の効率化」、「勤務の多様性」、「支援の充実」を三本柱として取組を行っている。
業務の効率化	必要性の有無を検討し、ムダの削減を改善するようにしている。業務管理表を活用することにより、業務の見える化を実施し、応援体制を整備し、多能工化を進めている。
勤務の多様化	職群転換制度を導入している。子育て・介護・看護と仕事の両立を行うため、時差出勤制度と在宅勤務制度を導入している。
支援の充実	事業場内託児所を設置し、すべての職員の利用が可能であり、一日だけ・時間単位での保育も可能としている。育児短時間勤務は法を上回り小学校1年生修了まで取得できる（今後、小学校3年生修了までにすることを検討中）。また、ストック休暇制度（20日間）を導入し、中学校卒業までの子の育児・看護・学校行事参加などの事由で使用できるようにしている。